

第3章

軍政下の民主化運動と今後の展望

伊野憲治

はじめに

2010年11月13日、ミャンマーの民主化運動指導者であり、アジアの女性としてはじめてノーベル平和賞を受賞したことで知られるアウンサンスーチー（Aung San Suu Kyi）が、3度目の自宅軟禁から解放された。すでにその6日前には総選挙が実施され、新たに開かれる国会、新政府における軍の影響力の確保が決定的になった状況下での解放であった。日本を含む海外の報道機関は、彼女の解放を即座に伝えたが、その論調は、これまで2回の解放の時とは、大きく異なっていた。これまでは、彼女の解放が伝えられるたびに、軍政とアウンサンスーチー・民主化勢力との間に、ある種の和解・妥協が成立し、ミャンマーの民主化は新たな展開をみせるのではないかとの期待と予測が広まった。しかし、そのたびにその期待と予測は裏切られ、ミャンマー政治は、軍の定めた方向性を崩すことはなかった。今回のマスコミなどの対応の背景には、過去2回の苦い経験があったに違いない。なぜ軍とアウンサンスーチーの関係は平行線をたどり、交わることがなかったのか。本章は、クーデター後の民主化運動を中心に担ってきたアウンサンスーチーの思想と政治姿勢に焦点を絞るな

がら、この問いに答えようとするものである。

そのために、本章では、まず、1988年9月18日の軍によるクーデターから現在に至る民主化運動の展開過程を記述し、あわせて軍と民主化諸勢力との対立の構図を明らかにする。次に、民主化運動の方向性を決定するうえで、決定的に重要な役割を果たしてきた人物として、運動におけるアウンサンスーチーの位置づけを確認し、その思想と政治姿勢の特徴を描き出す。そして最後に、今後の民主化への可能性について考えてみたい。

第1節 民主化運動の展開と対立の構図

1. 1988年クーデターと政党の結成

1988年にはじまる民主化運動には、大きく三つのうねりがあった。3月のヤンゴン工科大学やヤンゴン大学を拠点とした事件（3月事件）、6月のヤンゴン大学を拠点とし市街地にまで波及した事件（6月事件）、そして8月8日にはじまり9月18日のクーデターによって終息を迎えた民主化運動（8888運動）である。この間、7月には、ネーウィン（Ne Win）がビルマ社会主義計画党（Burma Socialist Program Party：BSPP）の党議長を辞任し、表向きには26年にわたるネーウィン体制の崩壊があり、9月18日のクーデターによって、BSPP体制も崩壊した。ミャンマーは、大きな政治的転換点にあったといつてよい。しかしながら、その方向性は、3月に始まり8月、9月に全国に波及したミャンマー史上最大の大衆運動に参加した人々の願う方向とは大きく異なっていた⁽¹⁾。

クーデター介入した軍は、幹部19名からなる国家法秩序回復評議会（State Law and Order Restoration Council：SLORC）を結成し国家の全権を掌握した。

SLORCは、まず、5人以上の集会と夜間の外出を禁止した布告を発し、運動の鎮静化を図った。しかしながら民主化勢力は、この国軍の政治介入を認めず、翌日には、ヤンゴン市街地などでデモ隊が結成された。市

内は、国軍の行動を規制するためのバリケードが人々によって作られた。SLORCは、発砲という強硬手段で状況の收拾を図った。多くの犠牲者が再び出た。

こうした強硬策を講じるとともに、SLORCは、クーデター介入の大義名分として、国民が望む複数政党制の導入と、それにもとづく総選挙の実施を約束した。クーデター介入から3日後の9月21日には、選挙管理委員会が発足し、27日には政党の結成・登録が認められた。登録政党数は、最終的には235党にのぼったが、多くの政党は名ばかりの泡沫政党でしかなかった。

そのなかでとくに注目されたのが、BSPPの改名政党であり軍の後ろ楯があると考えられていた国民統一党（National Unity Party：NUP）と国民民主連盟（National League for Democracy：NLD）であった。

2. NLDの組織と民主化運動

結党当時のNLDは、アウンヂー（Aung Gyi）議長、ティンウー（Thin U）副議長、アウンサンスーチー書記長という体制で始まった。ミャンマーは1948年にイギリス植民地支配から独立を果たしたが、独立直後の議会制民主主義体制は、少数民族問題や与党内の分裂問題が噴出し、政治的混迷を極めた。こうした混迷状況は、結局1962年、ネーウィンをトップとする軍部のクーデターによる政権奪取につながっていった。NLDの首脳部を構成した3名のうち、アウンヂーは元准将であり、1962年のネーウィンのクーデターによる政権奪取時には、彼の右腕と称された人物であったが、その後、ネーウィンと経済政策などをめぐって意見が対立し、結局解任された人物であった。ティンウーは、元国防大臣まで務めた人物であるが、1970年代にネーウィン暗殺計画に連座したとしてやはり解任されていた。いずれにしてもこの2名は、ネーウィン体制下で失脚した人物であったが、その支持基盤は、同様の経験をもつ元軍人であった。他方、アウンサンスーチーは、ミャンマーの独立の父として国民的英雄として誰もが認めるアウンサン将軍の娘であることから、民主化運動の過程でその動向が

多くの国民から注目されてきていたこともあって、特定の支持者層のようなものではなく弁護士、作家・芸術家、映画関係者などおよそあらゆる職種・階層からの支持者を抱えていた。

NLDの中央組織は、中央執行委員会、中央実務委員会、中央委員会から成り立っていたが、実質的に党の方向性を決定していたのは中央執行委員会であり、その構成は、アウンヂー議長、ティンウー副議長、アウンサンスーチー書記長のほかに、この3指導者がそれぞれ3名ずつ任命した委員で構成されていた。こうした組織のもとに、各種実務委員会および地方組織が結成されていたが、各種実務委員会のなかでとくに重要な組織となったのが中央青年部実務委員会、通称NLD青年部であった。NLD青年部は、いわばアウンサンスーチーの直属組織であり、NLDの実働部隊であった。

この3者の各々の勢力が結びついた形での組織は、結党直後よりある種の不安定さを露呈した。アウンヂーのアウンサンスーチー批判である。この批判は、具体的には、アウンサンスーチーの取り巻きには共産主義者がいるといったもので、その取り巻きの排除を要求したものであったが、同時に、党内での実権を確実にしたいというアウンヂーの意図が垣間みられる事件であった。ところが、こうしたアウンサンスーチー批判は、かえってアウンヂーへの不信につながり、12月には、アウンヂーの方が党から追放処分を受ける結果となった。その後、NLDは、ティンウーを議長に選出したが、この事件によって、党内でのアウンサンスーチーの影響力は確実なものとなっていたのである。

さらに彼女の影響力を絶対的なものにしたのが地方遊説であった。ヤンゴンでの活動と並行して行われた彼女の地方遊説は、翌年7月に自宅軟禁になるまでの約10カ月間に、7管区7州のうち、7管区4州を訪れるといった精力的なものであった⁽²⁾。

各地で行われた演説内容については、次節で詳細に述べるが、当初は軍政への直接的な批判は少なく、民主化運動を組織化することの重要性を説くとともに、民主主義とは何か、その実現のためには、国民一人ひとりの精神の革命が必要であることが訴えられた⁽³⁾。ところが、こうした彼女

やNLDの活動に対する当局による嫌がらせ、妨害、弾圧は、徐々に強化されていく。1989年4月5日には、エーヤーワディー管区のダヌビュー町において、アウンサンスーチー自身が、国軍士官から直接銃口を向けられるという事件も発生した（ダヌビュー事件）。こうした当局側の対応によって、アウンサンスーチーのソーマウン・SLORC批判も、徐々にその表現・語調が強まっていった。

3. 権力への反抗と自宅軟禁

アウンサンスーチーの地方遊説の様子はビデオテープ化され、各地のビデオショップで、そのコピーが貸し出され多くの国民の知るところとなっていた。国民の間では、アウンサンスーチー人気は絶大なものとなり、彼女への期待もいっそう高まっていった。こうして、NLDイコール「スーチーの政党」というイメージと実態が作られていった。

こうした彼女に対する人気の高まりに対して、当局側は、89年6月ビデオテープの出版を含む印刷・出版物に対する検閲の強化を図る。明らかにNLDの活動への牽制であった。NLD側は、こうした当局の締め付けに対して、全面的な抵抗を試み「権力への反抗」路線を打ち出すに至る。「権力への反抗」とは、「大多数の国民が同意しないすべての命令・権力に対して、義務として反抗せよ」というもので、この時期から、NLDのスローガンとなっていく。当然、NLDは、出版活動を続け、当局はそれに対してさらなる弾圧を加えていくという状況となった。

6月末から7月にかけて、アウンサンスーチーは、ヤンゴン市内各所で大規模な集会を開き、この状況打開のためにSLORCとの直接対話を強く要求した。しかしながら、ソーマウン議長は、直接対話には応ぜず、7月7日テレビ放送を通じて演説し、一部の政党が政府に対して「対決」という路線を採用しているが、そのような方法は国家にとって危険であると非難した。またアウンサンスーチーに対しては、名指して「対決」姿勢をとると警告を発した。

この両者の緊張関係は、7月19日の「殉難者の日」をめぐって最高潮

に達した。その日は、彼女の父アウンサンの命日であった。前年は、政府主催の追悼式典に遺族代表として出席したアウンサンスーチーであったが、今年は、これまでは行われてはこなかった国民の自由な参拝を許可するよう要求した。当局側は、政党代表者を参列させるという譲歩を示したが、アウンサンスーチーは、記者会見を開き、当局が一般国民に自由な参拝を許可しないのであれば、自分は遺族代表として式典に参加するのではなく、国民とともに平和的に別途参拝するという態度を表明した。結局、双方とも譲らないまま当日を迎えたが、当局は会場に通ずるすべての主要道路を軍によって閉鎖し、厳重な警戒態勢を敷いた。アウンサンスーチーは、この状況を見て、19日早朝、急遽参拝計画を中止する旨のメッセージを発し、各自が自宅にて慰霊行事を行うとともに、外出を控えることで、ミャンマー国民は軍政下、自国で囚人のような状況に置かれていることを世界にアピールするよう呼び掛けた。

この決断によって、大規模な流血には至らなかったものの、当局は、翌20日、アウンサンスーチーを国家破壊防衛法にもとづき自宅軟禁措置にするとともに、ヤンゴン管区のみでも80名を超えるNLD党員を逮捕した。この事件で、NLDの勢力は一気に弱体化するかのよう思われた⁽⁴⁾。

4. 総選挙とその結果

実際、アウンサンスーチーの自宅軟禁以降のNLDの活動は、非合法化を回避することで精一杯という状況で、極度に低迷していった。しかしながら、NLD、より厳密に言えばアウンサンスーチーに対する期待と支持は、衰えなかった。1990年5月27日に実施された総選挙の結果はそのことを如実に物語るものであった。この総選挙には、彼女自身は立候補を許されなかったにもかかわらず、NLDが選挙直前になって採用したスローガンは、「スーが勝ってこそ、幸せになれる」というものであった。もちろん「スー」とは、アウンサンスーチーのことを意味していた。

選挙は、投票と開票に関してはきわめて自由かつ公正に行われた。結果は、NLDが、485議席中392議席、NLDの姉妹政党が4議席を獲得

し大勝した。軍の後ろ楯があるとみられていた NUP は、わずか 10 議席を得たのみで、議会内では取るに足らない勢力に転落した。残りの議席は、ほとんどが少数民族政党で、その多くは民主化勢力と考えることができた⁽⁵⁾。

この結果は、SLORC の大きな誤算であった。SLORC は、6 月 1 日の情報委員会定例記者会見で、憲法問題についてふれ、今後新憲法を国会議員が起草し、その手続きに従って「堅固な」政府に政権を委譲すると発表した。さらに 7 月 13 日の第 100 回情報委員会記者会見では、新憲法は全民族（135 民族）、全国民が受け入れるものでなければならないとし、暗に国会議員のみの憲法制定は許されないという方向性が打ち出された⁽⁶⁾。

当然のことながら、NLD 側はこうした SLORC の態度の変容に対して批判を強めていき、7 月 28 日から 29 日にかけてヤンゴン市内のガンディー・ホールに当選議員を招集し、議員大会を開いた。大会では、次の 4 点の主要決議が採択された。

- (イ) 国会を 9 月末までに招集・開催する。
- (ロ) NLD 代表と SLORC 代表の早期対話を実現する。
- (ハ) ティンウー議長、アウンサンスーチー書記長およびすべての政治犯を釈放する。

- (二) 民主的権利を獲得し、国民の自由権に対する制限を取り除く。

さらに大会では「ガンディー・ホール宣言」が採択され、招集されるべき国会は単なる制憲議会ではないこと、また暫定憲法の成立をもって政権移譲を実現するといった立場が示された。この宣言は、7 月 27 日に SLORC が発した「布告 90 年第 1 号」で明確にされていた、国権を掌握する目的で、暫定憲法を起草し、政府を組織するというやり方は認められないという軍政の姿勢とは真っ向から対立するものであった。

SLORC はこうした NLD の動きに対し、同党の印刷物を扱っていた印刷所を閉鎖するなど強硬な姿勢で臨むとともに、8 月 8 日にマンダレーで発生した学生・僧侶を中心とする反 SLORC デモに関しても、これを NLD が扇動したものと見做し、9 月には、チーマウン (Kyi Maung) 議長代行、チッカイン (Chit Khaing) 書記長代行の逮捕に踏み切った。さらに、11 月には、SLORC の考える政権移譲の道筋、すなわち (イ) 当選

者に対する異議申し立ておよび関連選挙法廷の終了、選挙費用のチェック、(ロ) 新憲法起草のための国民会議の招集、全民族・全階層の人々からの意見聴取、(ハ) 制憲議会の招集、新憲法の起草、(ニ) 国民投票の実施、新憲法の制定、(ホ) 新憲法の規定にもとづく政権移譲という道筋への合意を、各政党に迫ったのである。

主要指導者を欠いていた NLD は、対応に苦慮したが、こうした NLD 中央の対応に業を煮やした一部の当選議員が、12月18日、カレン民族同盟支配地区において、セインウィン (Sein Win) を首班とする並行政権樹立を宣言したために、政党の存続すら危ぶまれる状況となった。12月26日、NLD は、議長をアウンシュエー、書記をルインとする「穏健派」を中心とした執行部を選出し、ティンウー、アウンサンスーチーを事実上議長職、書記長職から解任した。その後、NLD の弱体化は加速し、翌1991年の12月11日には、アウンサンスーチーを党から除名せざるを得ない状況にまで追い詰められていく⁽⁷⁾。

5. 制憲国民会議と NLD

1992年4月23日、健康上の理由で辞任したソーマウンに代わって登場したタンシュエ政権は、翌日には、①政治犯の釈放、②制憲国民会議の準備会の2カ月以内の開催、③制憲国民会議の6カ月以内の開催を公表するが、軍の強硬路線にはとくに変更はなかった。1993年1月9日に正式に開催された制憲国民会議の構成メンバーをみればそのことはよくわかる。メンバーの構成は以下のようなものであった。

(イ) 政党代表 50 名。現存する合法政党 10 党から代表各 5 名ずつ。

これは各政党が選出する。

(ロ) 総選挙で選出された議員 107 名。内訳は、6 つの政党に所属する当選資格を有する議員 99 名、および当選資格を有する無所属議員 8 名。

(ハ) 諸民族代表 215 名。

(ニ) 労働者代表 48 名。

- (ホ) 知識人代表 41 名。
- (ヘ) 公務員代表 92 名。
- (ト) その他の代表 57 名。

前記(イ)で、合法政党 10 党のなかに NLD は含まれているが、総選挙に参加した政党は 93 党あったが、この時点で非合法化を免れた政党がわずか 10 党であることは、民主化勢力がいかに生き残りに苦慮していたかを如実に示している。また、(ロ)の総選挙で選出された議員の数であるが、当選議員 485 名中、わずか 107 名にすぎなくなっている。これは、この時期までに選挙違反の摘発などで、当選資格を次々に剥奪されていった結果である。代表総数 703 名中、いわゆる民主化勢力といえるのは、最大に見積っても全体の 2 割程度でしかなく、残りは SLORC が選びだした人物で構成されていた。にもかかわらず、窮地に追い詰められていた NLD は、制憲国民会議への参加を決定した⁽⁸⁾。

憲法制定作業は、きわめてゆっくりとしたペースで進み、1994 年 9 月になってやっとその骨格が明確になった。その内容は、国軍の独立性、政治への国軍の関与を保証するものであり、アウンサンスーチーの政治からの排除をめざしたものであった⁽⁹⁾。

1995 年 7 月 10 日のアウンサンスーチーの解放は、こうした新憲法の枠組みが、NLD 参加のもとに確定したのち、SLORC からすればいわば外堀を埋めた状況で行われた。

6. アウンサンスーチーの解放と新たな対立

自宅軟禁から解放されたアウンサンスーチーは、SLORC の思惑とは異なり、精力的な活動を再開した。それにともない、NLD 自体の姿勢も大きく変わっていった。アウンサンスーチーは、翌月には、自宅前にて毎週末、対話集会を開催し、国民から寄せられた質問に答えるという形で自らの考えを伝えた。この集会は、翌 1996 年 9 月、当局によって実力阻止されるまで約 1 年間にわたって続けられた。NLD も、10 月 10 日に中央執行委員会を開催し、議長こそ変更しなかったものの、ティンウー元議長、チー

マウン元議長代行がそれぞれ副議長職に、そしてアウンサンスーチーも書記長に復活する決定を下した。NLD は、再びアウンサンスーチーを中心として活動を展開することになる。

NLD はまず、11月27日付で制憲国民会議開催委員会の議長あてに、制憲国民会議の構成、進め方に関して批判した抗議書を提出し、当局と関連する政党、諸民族団体、国民代表とが直接話し合いの場をもち、問題の解決をはかるように要求した。そのうえで、この対話が実現するまで、制憲国民会議をボイコットするという意思を表明した。

しかしながら当局側は、この書簡には応えず、11月30日、制憲国民会議への無断欠席を理由に、NLD 代表5名および選出議員代表86名を除名処分とし、制憲国民会議からNLD 関係者を排除した。さらに1996年1月に再開された国民会議においてもこれまでの基本原則に何らの修正も加えなかった。NLD 側もボイコット姿勢を崩さず、再び両者の間には緊張関係が高まっていった。5月にNLD が、総選挙実施6周年記念総会を企画したことで、この緊張関係は一気に高まった。当局は、月末に開催予定のこの総会に向けてNLD 当選議員の身柄を拘束するという手段に出た。これに対して、NLD は、急遽、議員総会を第1回党大会に変更した。5月26日から28日にわたって開催された党大会では、独自の憲法草案を作成するという方針が打ち出され、採択された⁽¹⁰⁾。当局側は、このNLD の動きに対し、6月7日付で「法律96年第5号」いわゆる「新治安維持法」を発し、制憲国民会議が遂行する機能を軽視し、人々に誤解を与える目的で行われる、妨害、破壊、障害、扇動、演説、口頭および文書による声明文の配布を禁じるとともに、法的許可なくして憲法を起草したり、配布することを禁じた。他方、こうした当局側の牽制にもかかわらず、アウンサンスーチーの週末対話集会は続けられたのである。

当局とNLD の緊張関係は、9月27日から29日に開催予定であったNLD 結党8周年記念集會をめぐって一段と高まり、当局は、27日にアウンサンスーチー自宅前の道路を閉鎖し、NLD の党員・支持者約100名の身柄を拘束するにいたった。これを機に、自宅軟禁解放以降約1年間にわたって行われてきた週末対話集會も中止せざるを得ない結果となった。

また、11月9日にはアウンサンスーチーの乗った車が、ヤンゴン市内で、約200名の暴徒に襲撃されるといった事件も発生した⁽¹¹⁾。NLD側は、襲撃者は、大政翼賛組織として1993年9月15日に結成されていた連邦団結発展協会（Union Solidarity and Development Association：USDA）の会員であるとの見解を発表し、当局に事件の究明を要求した⁽¹²⁾。この緊張関係は、1997年、ミャンマーのASEAN加入という問題などをめぐりながら一進一退を繰り返していく。

7. SPDC と CRPP との対立

1997年5月31日、ASEANは、特別外相会議で、カンボジア、ラオス、ミャンマーの3カ国の同時加盟を決定する。また、軍事政権は11月15日、SLORCを解散し、新たに国家平和発展評議会（State Peace and Development Council：SPDC）を設立し、内閣の大幅な改造を試みる。SLORCの解体、内閣改造の理由は、①国軍内部の人事滞留の解消、②汚職まみれの軍幹部の排除、③軍政のダーティ・イメージの払拭にあったとされている。何らかの変化が期待された。

しかしながら、1998年5月のNLDが主催した総選挙8周年記念大会をめぐって、両者の緊張関係はますます高まっていくことになる。大会では、13の決議が採択されたが、そのなかには、その後の民主化運動の方向性を決定づけるような次のような内容が含まれていた（国会議員代表委員会 [2000：38-39]）。

- (イ) 国会を招集する最終期限をもうけ、当局に通知する。この件に関し、中央執行委員会にその執行権限を委譲する。
- (ロ) 国民の意思も、民主的方法も無視した憲法は認めない。
- (ハ) 1990年総選挙の結果を無視し、また新たに総選挙を実施することは絶対に認めない。
- (ニ) 連盟の活動が十分に展開できるように、連盟議長と書記長に、その決定・執行権限を引き続き委任する。

さらに、アウンサンスーチーはこの大会の席上次のような演説を行っ

ている。

「民主主義と人権、人権と選挙というのは、分けて考えることのできなほど関連したものです。……選挙の結果を尊重しないというのは、食事に人を招待して、御馳走の用意された食卓の前に案内しながら、召し上がらないで下さいとって目の前の御馳走を片づけてしまうようなものです。……1990年総選挙の結果を反故にし、再び総選挙を行うというのは、国民民主連盟としては、まったくもって認めがたいという結論を今回下したわけです（国会議員代表委員会 [2000:39-40]）。」

さらに、NLDはこの大会決議に従って、6月23日付で、60日以内、つまり8月21日までに国会の招集を要求する書簡を、SPDCに送付した⁽¹³⁾。NLD側のこうした行動は、軍政側にとっては、大きな衝撃であった。SPDCは、再びNLD党員の身柄拘束や当選議員の移動制限を強化するとともに、アウンサンスーチーの移動にも制限を加えていった。7月7日には、バゴーへ向かった彼女の一行が、警察によって通行を阻止された。7月24日にも、エーヤーワディー管区へ向かう途上、再び通行を阻止された。アウンサンスーチーは、車内に籠城し、ハンストで抗議した。結局籠城は、29日に官憲が車内に乗り込み、彼女を強制送還することで終わったが、行動制限に対するアウンサンスーチーの抵抗は続き、8月12日には、再度、エーヤーワディーへの遊説が決行された。20日、NLDは、SPDCに対し、選出議員にかけられた移動制限に対する抗議書を提出するが、当局は、これを無視したのみならず、国会招集要求をも拒絶した。

24日、アウンサンスーチーは自ら車内籠城を中止し、新たな対抗手段を講じることになる。国会議員代表委員会（Committee Representing Parliament：CRPP）の設立である。9月16、17日に中央執行委員と選出議員の第1回調整大会が開催され声明第1号を発表した（国会議員代表委員会 [2000:58-60]）。声明では、国会議員の大多数が逮捕・拘束されている状況下では、国会議員の有する権限を、しかるべき委員会に委譲し、その委員会がその責務を代行しなければならないとしたうえで、「1990年複数政党制総選挙で選出された国会議員代表委員会」を結成し、メンバーとして、アウンシュエーを議長、2名の書記、アウンサンスーチーを含む

7名の委員を選出した。さらに、「この委員会は、1990年複数政党制民主主義総選挙法にそった国会開催原則にもとづいて、国会が開催されるまで、国会を代表する」という決議が確認された（国会議員代表委員会〔2000:43〕）。

この通称「10人委員会」と呼ばれるいわば「並行政権」の設立以降、SPDCとNLDの溝は決定的となり、当局によるNLDに対する弾圧、反NLDキャンペーンは強化され、2000年9月21日、アウンサンスーチーは再度自宅軟禁状態に置かれることになる。

8. 3度目の自宅軟禁と民主化運動

アウンサンスーチーの2度目の自宅軟禁は、NLDの活動の弱体化にダイレクトにつながるとともに、おりから天然ガスの経済的利益がSPDC体制の安定化に寄与することになった。2001年から開始されたタイへの天然ガスの販売は、軍政主導の「民主化」という方向性を決定づける大きな要因となったのである。

こうした状況は、2002年5月6日、アウンサンスーチーが2度目の自宅軟禁から解放されるまで基本的には変わらなかった。しかしながら、彼女の解放により再びNLDの活動は活発化する。まず彼女は、精力的に党の支部を訪問し、組織の再建に乗り出した。6月には、地方遊説も再開され、シャン州、ヤカイン州、チン州への遊説も行われた。同年3月に発覚したネーウィンの義理の息子が首謀者とされたクーデター未遂事件の影響もあつてか、軍政側は、こうしたアウンサンスーチーの動きを静観する姿勢をみせ、民主化勢力と軍政の間になんらかの歩み寄りがみられるかにみえた。しかし翌2003年入ると、地方遊説での集会参加者への妨害行為の有無をめぐる、再び両者の関係は緊張を増していった。この年、5月6日より開始された約1カ月にわたる上ミャンマーへの遊説行は、両者の溝の深さを露呈する結果となった。5月30日、NLD側が「ディペーインの虐殺」と称する遊説中のアウンサンスーチー一行への襲撃事件が勃発した。NLD側は、この事件もUSDAの関与があったと、事件の真相究明を求め

たが、軍政側は、この要請を無視したのみならず、アウンサンスーチー自身を含む NLD の主要幹部の身柄を拘束した。こうして、アウンサンスーチーは、実質的軟禁状態に再度置かれることになる⁽¹⁴⁾。

SPDC は内外の批判をかわす目的もあり 2003 年 8 月に、「民主化へ向けての 7 段階のロードマップ⁽¹⁵⁾」を示し、マスコミなどから注目されるが、その内容は、1990 年総選挙直後に示した政権移譲に関する基本的考え方を変えるものではなかった。翌 2004 年には、軍の情報畑出身で、体制内では国際派・穏健派とみられていたキンニョン首相が失脚し、実践部隊の強硬派を中核とするタンシュエ独裁体制が強化されていった。

2007 年 9 月、最終的な憲法の基本原則が出され制憲国民会議は閉会したが、この基本原則も、1994 年当時のものほとんど変わらず、2009 年には、国民投票で採択された。

この間、2007 年 5 月頃より、88 年世代の元学生運動家たちによる反体制・民主化運動が一時期盛り上がりを見せたものの、3 カ月後には、当局の弾圧によって運動は終息してしまう。日本人ジャーナリストが死亡するといった事件で話題となったこの運動も、結局は、SPDC の基本姿勢に影響を及ぼすものにはなり得なかった。

2010 年総選挙の実施にあたっては、NLD の動向が再度注目されたが、NLD は、2010 年 4 月 6 日付で声明を発し、1990 年総選挙結果を無視する SPDC の姿勢を批判するとともに、新たに制定された選挙法、政党登録法の不当性を訴え、これらの法にのっとった形での政党登録と総選挙への参加を拒否した。NLD も 1998 年当時の基本的スタンスを崩さなかったことになる。また、前記声明では「アウンサンスーチーの指導のもとに」今後の民主化闘争を継続していくとうたわれており、この声明には、彼女の意向が色濃く反映されていたとみることができる⁽¹⁶⁾。ただ、唯一の違いは、この NLD の決定を不満とした一部の党員が国民民主勢力 (National Democratic Front : NDF) を結成し総選挙へ合流したが、結果的に大敗したという点にある。

この大敗の意味とアウンサンスーチーの釈放の政治的含意については、最後でふれることにする。

第2節 政治的対立構造の変遷

これまで、1988年のクーデターの発生から憲法制定、2010年総選挙に至る政治の流れを概観してきたが、これを踏まえながら、各政治のステージにおいていかなる対立の図式がみられたのか、ここでまとめておきたい。

1. SLORC 対 NLD・アウンサンスーチー

まず、1988年にはじまる民主化運動は、学生・青年層を中心として始まった。それは、BSPP体制・ネーウィン独裁体制への反体制運動的性格が強く、知識人や労働者を巻き込む大衆運動となった8月後半以降、「民主化」というスローガンが前面に打ち出されていった。同時に、1988年8月中頃より、アウンヂー、ティンウー、アウンサンスーチーなどのいわゆる大物指導者が登場するとともに、大衆運動化にともなって、さまざまな組織・団体が登場し、民主化勢力内には百家争鳴状況が生まれた。しかしながら、運動自体の方向性を左右していたのは、9月にアウンヂー、ティンウー、アウンサンスーチーなどを中心とする臨時政権樹立構想を打ち出した学生連盟であったが、その学生連盟の打ち出した暫定政権構想はアウンサンスーチーら大物指導者の同意が得られず、失敗に終わる。結局、民衆の軍に対する反感は高まり、軍と民衆が直接対峙するような事態に至る。

こうした状況下、軍はクーデターを決行しSLORC政権が登場したわけだが、1988年9月末に政党の結成を許可したことで、民主化勢力内の力関係にも大きな変化が生まれた。それまで運動の中心を担ってきた学生たちは、相互にある程度の連携を保ちつつも政党を結成するグループ、学生連盟として国内で活動するグループ、そして国境へ向かい少数民族の反政府・武装組織と連携していこうとするグループに分かれた。ある意味では生き残りをかけた分派活動であったが、結果的に、学生組織の一体感は徐々に失われ、SLORCの弾圧の強化によって個々につぶされていく⁽¹⁷⁾。さらに、9月末にアウンサンスーチーなどを中心に結成されたNLDとの関係も微妙であった。NLDの実働部隊ともいえる青年部の構成メンバーのな

かには、学生政党の党员として同時に活動している者も少なくなかったが、アウンソーが党から追放されアウンサンスーチーの党内での主導権が確立するにともなって、そうした学生・青年たちは、活動の中心を NLD に移していった。NLD の活動の活発化・勢力の拡大にともなって、学生政党や学生組織の活動は衰退していくことになった。1989 年には、主要な学生政党・組織は、当局の弾圧によって壊滅状態に至る。

NLD は、アウンサンスーチーの地方遊説を中心に運動を展開し、全国的な組織化に乗り出したが、この遊説行を通じて、アウンサンスーチーの人気はますます高まっていった。そうした国民的な人気・支持と、NLD の実働部隊である青年部が実質的にはアウンサンスーチー直属の組織であったことで、党内における彼女の地位は不動のものになっていく。書記長という党内序列ではナンバー 3 ではあったが、NLD = スーチーの政党となり、彼女の党内での影響力は絶大なものとなった。

こうしたスーチー人気の高まりに、SLORC は極度の警戒感を高めていく。学生組織の衰退にともなって、アウンサンスーチー批判、NLD への弾圧が強化されていった。当初は、SLORC への直接的な批判を避けてきたアウンサンスーチー・NLD であったが、当局による出版規制の強化や対話の拒否という姿勢に、軍政からすれば「対決姿勢」といわれる「不当な権力への反抗」路線を採用することになる。1989 年 6～7 月には、ヤンゴン市内各所で大集会を開きアウンサンスーチーの SLORC・ネーウィン批判はその語調を強めていくが、その目的は、状況を打開するための SLORC との直接対話に置かれていた点は、その後のアウンサンスーチーの言動を理解するうえで重要である。2010 年 3 度目の自宅軟禁から解放された直後の声明でも訴えているように、アウンサンスーチーの側からすれば、すでに 1989 年のこの時点から求めているものは、軍政との直接対話であった。

しかし、この対話要請に SLORC は応ぜず、結果的にアウンサンスーチーの自宅軟禁・NLD 指導者の逮捕という強硬手段で対応していく。

2. SLORC 対 NLD・少数民族政党

アウンサンスーチーの自宅軟禁によって弱体化した NLD は、1990 年総選挙まで組織の維持が最重要課題となり、表立った活動はせず、総選挙の 1 カ月ほど前から、「スーが勝ってこそ幸せになれる」といったスローガンのもと選挙での勝利をめざした。その結果、1990 年 5 月に行われた総選挙では、NLD は地滑りのように勝利したが、この選挙結果はまた、少数民族諸政党の存在感を示した点で重要であった。開催されるべき議会では、民主化を標榜する政党が圧倒的多数を占めたが、そのなかで、50 議席以上を占める少数民族政党の意向が、どの程度今後のミャンマー政治に影響を与えるのか注目された。

この時点では対立の図式のなかに少数民族政党が加わり、SLORC 対 NLD・少数民族諸政党といった様相を呈した。他方、この総選挙結果で、元 BSPP である NUP が、大敗を喫したことによって、軍政を支える旧来の民間組織の機能不全が明確化し、政治的影響力を失ったことになった。SLORC 側は、新憲法制定を打ち出し、再度総選挙を実施することで 1990 年総選挙結果を反故にしようとしたが、同時に、新たな総選挙を闘う民間の母体の再構築を迫られたのである。

3. SLORC (SPDC)・USDA 対アウンサンスーチー・NLD (CRPP)

1993 年に、軍政の肝煎りで USDA が設立される。USDA の主要幹部は軍関係者であり、かつ組織の最大の構成員は公務員であった。USDA 幹部が、自ら称するようにこの NGO は、GONGO (Government Organized NGO) すなわち政府が組織化した NGO であり、NUP に代わる体制翼賛組織の設立にほかならなかった。

憲法制定作業はゆっくりとしたペースで進んだが、1994 年に憲法骨子が、NLD 代表者を含む制憲国民会議で確定したことで自信を深めた SLORC は、翌 1995 年には、アウンサンスーチーの解放に踏み切る。SLORC としては、新憲法の骨子はすでに確定されており、アウンサンスー

チーを除名措置にしていた NLD が再度 SLORC の対抗勢力として力を盛り返すとは予想しなかった。

しかしながら、アウンサンスーチーの復活は、NLD の活性化にダイレクトにつながり、制憲国民会議のボイコット、事実上の並行政権樹立宣言でもある CRPP の設立、別個の憲法草案策定計画に発展していった。この方向性は、総選挙直後に打ち出され、2003 年に「民主化への 7 段階のロードマップ」として明確化された軍政の民主化に対する一貫した姿勢とは相反するものであり、軍政側としては受け入れられるものではなかった。

ただし、その圧力のかけ方にはある変化がみられた。2010 年に総選挙が実施されるまで、アウンサンスーチーはさらに 2 回の自宅軟禁状態に置かれるが、その直接的な原因となる事件は、第 1 回目が軍との直接的な対立であったのに対し、2, 3 回目は、USDA という組織の何らかの関与が強く疑われる事件であり、軍の直接介入によって起こったものではなかった。民主化勢力への強硬姿勢が国内外から批判されるなか、GONGO という組織を巧妙に絡める形に対立の図式は変化していったのである。

こうした状況下、NLD の活動は、基本的にアウンサンスーチーが解放されると活発化し、自宅軟禁措置になると低迷するといった顕著な傾向を示す。しかし、その基本的スタンスは、一貫して 1998 年 CRPP の設立に象徴的に示されているように 1990 年総選挙結果を尊重する政治的解決、そのための軍政との直接対話の要求にあった。

2010 年総選挙に際しても、一部の党員が、この路線に異議を唱え選挙に参加したものの、NLD 自体は、総選挙への参加を拒み、いわば「アウンサンスーチー路線」を堅持したのである。

4. USDP・(軍部) 対アウンサンスーチー・NLD

2010 年総選挙は、USDA が政治政党化した連邦団結発展党 (Union Solidarity and Development Party : USDP) の圧勝に終わった。さまざまな批判はあるものの、この選挙結果を無視できない状況にはなった。そうしたなか、国会においては USDP と少数民族諸政党の関係性が今後注

目されることになるが、一步国会を出た政治の場面では、アウンサンスーチーの3度目の自宅軟禁からの解放によって、再び活発化するであろうNLDの存在が依然として大きな意味をもつ。軍部がUSDP体制を支持しながら、USDP対アウンサンスーチー・NLDの対立図式が表面的には出来上がったのである。USDPのアウンサンスーチーやNLDに対する姿勢がどのようなものになるか未だ不透明ではあるが⁽¹⁸⁾、対立の図式の基本は、USDP・(軍部)対アウンサンスーチー・NLDとなったのである。

第3節 アウンサンスーチーの思想と政治姿勢

第1, 2節でみてきたように、1988年のクーデター以降、民主化運動の中心はNLDにあり、そのNLDの方向性を決定づけるうえでキーパーソンとなってきたのはアウンサンスーチーであったといえることができる。その点、取り巻きの影響力が強かったとされるフィリピンのアキノ大統領などは、運動における彼女の地位・影響力は、明らかに異なり、彼女の思想が運動の方向性を決定していたといっても過言ではない。

そこで、以下、彼女の思想の特徴についてまとめ、なぜ、軍政との対立が続いているのか、その点との関連を考えてみたい⁽¹⁹⁾。

1. アウンサンスーチーの主張

アウンサンスーチーの主要活動は、主として国内の遊説などにみられる国民への直接的な語りかけに置かれていたことは明らかである。1988年9月のクーデター以降、約1年間にわたって行われた全国遊説⁽²⁰⁾、1995年に1回目の自宅軟禁から解放されてのち、やはり約1年にわたって行われた週末対話集会⁽²¹⁾など、精力的に時間が費やされている。1991年のノーベル平和賞受賞後、彼女の著作が出版され⁽²²⁾、その主張が広く伝わってきているが、ここでは、いわばそうした外向きの発言ではなく、国民に何を語りかけてきたのかを考えてみたい。

表1 アウンサンスーチー関連略年表（1988年クーデター以降）

年	月日	出来事
1988	9月18日	国軍、クーデターにより全権掌握。SLORC 政権成立。ソーマウンが議長に就任。
	9月30日	NLD 政党登録（アウンサンスーチーは書記長として登録）。
	10月30日	地方遊説開始。
1989	4月5日	ダヌービュー事件、アウンサンスーチー国軍士官から銃口を向けられる。
	6月21日	ミニゴン事件発生。アウンサンスーチー、当局に一時身柄拘束。解放以降、市内各所で演説会を開催。
	7月19日	殉難者の日の式典に出席を拒否。
1990	7月20日	当局により、自宅軟禁。
	5月27日	総選挙実施。NLD 圧勝。
1991	7月19日	サハロフ賞受賞。
	10月14日	ノーベル平和賞受賞。
1992	12月11日	NLD、アウンサンスーチーを党から除名。
	4月23日	タンシュエ政権成立。
1993	1月9日	制憲国民会議開催。
1995	7月10日	自宅軟禁から解放。
	8月	週末、対話集会が本格化。
	10月10日	NLD、書記長に復活。
1996	11月27日	NLD、制憲国民会議の運営方法に関する抗議書を提出。当局との対話が実現するまで、制憲国民会議をボイコットする決定。
	5月26～28日	NLD、第1回党大会を開催。独自の憲法草案作成を決議。
	9月27日	SLORC、アウンサンスーチー自宅前の道路を閉鎖、党員多数を拘束。週末、対話集会の開催を実力阻止。
1997	11月9日	アウンサンスーチー襲撃事件。NLD は USDA の関与があったとし、当局に真相究明を要求。
	11月15日	SLORC 解散、SPDC 成立。
1998	6月25日	アウンサンスーチーが何者かによって殴打される事件が発生。NLD 側は、警備部隊によるものと非難。
	7月7日	バゴーへ向かったアウンサンスーチー一行が警察により通行阻止。一泊車内籠城。
	7月24日	エーヤーワディーへ向かったアウンサンスーチー一行が、再び通行を阻止される。車内籠城。
	7月29日	官憲が車内に乗り込み、アウンサンスーチーを強制送還。
	8月12日	アウンサンスーチー再び、エーヤーワディーへ向かい、官憲によって通行阻止され、車内に籠城。
	8月24日	籠城を自ら中止。
	9月17日	NLD、CRPP 設立。
	9月21日	当局により、自宅軟禁。
2000	5月6日	自宅軟禁から解放。
2002	6月	地方遊説再開。
	5月30日	ディパーインでアウンサンスーチー一行襲撃事件発生。アウンサンスーチー当局により身柄を保護されたのち、自宅軟禁へ。
2003	5月30日	ディパーインでアウンサンスーチー一行襲撃事件発生。アウンサンスーチー当局により身柄を保護されたのち、自宅軟禁へ。
2008	5月29日	新憲法成立。
2010	11月7日	総選挙実施。USDP 大勝。
	11月13日	自宅軟禁より解放。

(出所) 筆者作成。

彼女が、遊説などで国民に直接語りかけた内容は、大きく二つに分類できる。第1は、いわば政治論的主張ともいべきものである。そして第2は、道徳論的主張である。

第1の政治論的主張では、彼女の政治や民主主義というものに対する基本的認識が語られている。その具体的内容を簡潔にまとめてみれば次のようになる。

元来、人は生まれながらにして有する諸権利・基本的人権を有しており、いかなる者もそれを侵すことはできない。「デモクラシー」とは、「人民による支配」を意味しており、そうした政治体制を築くことによって、すべての国民が基本的人権を等しく享受できるようになる。「人民による支配」とは、つきつめれば大多数の人々が望む政府を、人々自らが選びだすことを意味する。制度的には、それは議会制民主主義を意味しており、そこにおいて採用される方法は多数決である。そうした理念・制度の実現には、自由で公正な選挙が実施されなければならない。自由で公正な選挙の実施のもっとも重要な条件は、思想、言論、出版、集会の自由、結社の自由などが「法の支配」のもとに保障されていることである。しかしながら、そうした諸権利が保障されていない現在のミャンマーにおいては、国民は、自らの不断的努力によって諸権利を獲得していかななければならない。

以上のような主張をみれば、アウンサンスーチーは国民に対し、西欧近代的な民主主義の理念や制度、人権概念、民主主義確立・維持にあたっての国民の役割などを訴えていたように思える。しかも、こうした主張は、ほとんどすべての国民に対する演説のなかでみられ、演説の約半分がこうした主張に費やされている。

しかし、他方で彼女の演説は、人間としてのあり方・生き方を強調している。いわば道徳論的な主張も政治論的な主張と同様に強調されているのである。指導者を選ぶ際には、その人物の品行を重視すべきであるという主張に始まり、その主張は、「時間を守れ」「草履をそろえろ」といった日常の道徳規範や読書をするときは批判的に内容を検討せよといった教育のあり方など多方面に及んでいる。団結力の欠如、規律の無さ、見栄をはること、議長や議員といったルージー（大物）になりたがること、年長者

と若者の間に確執があることなど、ミャンマー人の悪しき伝統、性癖を厳しく批判する。さらに、上の人・権力をもった人の命令に弱く、その命令がいかに不当なものであっても、その人物に従順に従ってしまう点などが指摘され、そうした性癖が26年にわたるネーウィン独裁体制を支えてきたのだと、そうした伝統・性癖の変革を迫っている。

そのうえで、めざすべき人間像として、真理に従い高い見識をもって行動する、多くの人々の利益、国家の利益、国民の利益を優先し、恐怖や困難に直面してもそれから身をそらせるのではなく、それを引き受ける人間が理想として提示されるのである。

アウンサンスーチーが国民に直接訴えてきたことは、「私たちの革命というのは、精神の革命です。なぜなら、自分自身の心を変えることができずして、自分の周囲の状況を変えることなどできないからです⁽²³⁾」という発言に端的に示されているように、「精神の革命」を通じた社会変革・政治変革であった。

2. アウンサンスーチー思想のバックボーン

(1) 現状認識と精神の革命

アウンサンスーチーはネーウィン体制とそれに続く軍政下のミャンマーの現状をどのように把握していたのか。この問いは、彼女のめざす民主化運動の本質つまり「精神の革命」の内容を考える際、きわめて重要な問いとなる。この問いに答えようと彼女の発言・著作を丹念に読み込んでみるとひとつの特徴が浮かび上がってくる。それは、通常、政治家と称される人々が扱う、政治や経済のあり方や制度・政策などを主として問題としているのではない点である。彼女の現状認識を先入観なしに読み解いていくと次の3点が浮かび上がってくる。

第1は、アウンサンスーチーが最初の自宅軟禁中に著したエッセイ「怖れからの自由」の冒頭で記している次のような一節に象徴されている現状認識である。

「人は権力によって墮落するのではなく、怖れによって墮落する。権力

を失うことへの怖れは、権力を行使する人を墮落させ、権力による鞭に対する怖れが、その権力下に置かれている人々を墮落させるのである。」(Aung San Suu Kyi [1991b : 180])

彼女にとって現在のミャンマーは、墮落した権力が支配し、それによって人々も墮落した状況に至っている。そして、その原因は、怖れという人間の感情つまり心のあり方の問題にある。その結果、国家・国民の尊厳が著しく失われた状況にある。これが1点目の現状認識として指摘できる。

第2は、独裁者は、伝統・文化・価値観まで、独占・支配しようとしているという現状認識である。

彼女は、「民主主義を求めて」というエッセイのなかで、ネーウィン体制、SLORC体制を権威主義的・全体主義的体制と規定したうえで、次のように指摘している。

「彼ら(独裁者)こそが、正式に、また唯一、何がわが国固有の文化的規範かを定める権利があると主張しているのです。」(Aung San Suu Kyi [1991b : 167])

この指摘は、とくにSLORC政権やその支持者が、西欧的な人権概念や民主主義はミャンマーの現状にはそぐわないといった発言を繰り返してきたことや、政治的矛盾を隠ぺいするために経済的利潤追求を国民に煽っていること、さらには、仏教を都合よく利用していることなどを問題にしているのである。

そして、第3に、SLORCがネーウィンを「国軍の第2の父」と呼んでいることに象徴されるように、独裁者はナショナリズムを悪用しているという認識である。この認識は、彼女の演説・著作のなかで頻りに現れてくる。国軍は、政治概念を政党政治(Party Politics)と国民政治(National Politics)に2分し、政党政治が、自らの政党・党派の利害のみを追求するのに対し、国民政治は、国家の利益・国民全体の利益を優先する、まさしく真の愛国者の行う政治であるとする。そのうえで、国軍は、真の国民政治の体现者は国軍以外にはありえないと自ら主張する⁽²⁴⁾。そうした現状への批判である。さらには、そうした考えが、国軍の意に沿わないものは、すべて外国からもたらされたものであり、それをもたらすものは帝国

主義者・植民地主義者の手先としてレッテルを貼ることにつながっているという認識である。

それではこうした現状を打破するための「精神の革命」はどのように行われるべきか。彼女はこれまでの思想的蓄積のなかから、父アウンサン、マハトマ・ガンディー、そして仏教思想を取り出していったのである。

(2) 父アウンサンの影響

ではまず、父アウンサンの影響からみていきたい。彼女の演説・発言では、しばしばアウンサンの言葉が引用される。そのことからアウンサンの政治思想の影響の大きさがうかがえるが⁽²⁵⁾、むしろ重要なのは父アウンサンを理想の人間像とみている点にある。アウンサンは、常に真理を追究し、私利私欲を捨て、国家・国民のために誠実さと忍耐、そして勇気をもって自らの使命を果たした人物であったと、彼女は評価する⁽²⁶⁾。そのうえで、国民に対しては「アウンサンの道」を歩めと訴える。

この訴えの意味するところは少なくない。なぜならば大多数の国民にとって、そして軍人にとっても、アウンサンは国軍の創設者であり、建国の父ともいえる存在だからである。軍の側からすれば、娘という地位を利用してはどうか思えない主張であるが、にもかかわらず愛国心をまさしく体現した人物としてのアウンサンを否定できる存在はいない。この父を引き合いに出し、「アウンサンの道」を歩めと主張することは、ネーウィンや SLORC 政権の行ってきたナショナリズムの悪用という現状に、真つ向から批判を加えることを意味したのである。アウンサンスーチーにとって、「アウンサンの道」を歩むことこそが、国民政治・政党政治といった二分法を超えた政治にほかならなかった。

「政治とは何か。政治とは、簡単にいえば国民・民族の大義です。政党政治、国民政治といった区別はありません。政治とは、国民・民族の大義であり、国民・民族の大義とは、政治のことです。」(アウンサンスーチー [1996 : 226])

この一節に象徴的に示されているように、国民に「アウンサン道」つまり「国民・民族の大義」に殉ずることを迫ることによって、独裁者のナ

シヨナリズムの悪用から国民を解放しようとしたのである。

(3) ガンディーの影響

アウンサンスーチーの変革の思想形成にさらに影響を及ぼした思想として、マハトマ・ガンディーの思想を挙げることができる⁽²⁷⁾。彼女がガンディーから受けた思想的影響については、主として次の3点を指摘できる。

- (イ) 現下の社会変革・政治変革にとって最も大切なのは、人々の心のうちにある「怖れ」という感情から、人々自らが解放すること。自らを自らが律する「自治の精神」を把持すること。
- (ロ) 真理の実践としての政治。
- (ハ) 目的と手段は分かちがたく結びついていること。

アウンサンスーチーは、あらゆる機会を通じて、国民に対し勇気をもつこと、怖れという感情を抱かないことの重要性を訴え⁽²⁸⁾、自ら銃口の前に立つこともあった。また、「独裁者が、自分に対してどのように接してこようと、自分は奴隷ではないという信念を抱いている限り、その人は奴隷ではないのです⁽²⁹⁾」とも説く。すでにみてきたように「時間を守れ」「見栄をはるな」といった道徳論的な彼女の訴えも、単に礼儀作法・生活習慣の改善ではなく、まさしく自己コントロールの重要性を訴えたものであったのである。これはまさしく「われわれが自分自身を支配することを学ぶとき、それが自治というものです。ですから自治はわれわれの掌中にあります」(森本訳 [1981: 170]) というガンディーの「自治の精神」に通じたものであった。

かつて、ガンディーがインドのビハール州の農民争議の解決に乗り出したとき、次のように述べている。

「農民たちがこれほどうちひしがれ、また恐れている場合には、法廷は無用ですね。彼らのためになる真の救済は、おそれから解放してやることです⁽³⁰⁾」

アウンサンスーチーには、ミャンマーの現状をみた際、ガンディーのこの発言が思い浮かんだに違いない。自宅軟禁中に出版されたエッセイ集

はFreedom from Fearと題されたが、そのことは、端的にガンディーの「怖れ無きこと」の精神からの影響が強かったことを物語っているといえよう。

では、人々を怖れから解放し、めざすべきものは何か。それは、真理の追究であり、真理の実践としての政治であった。

「ある人たちは、精神的な生活と政治的な生活がひとつであるとの考え方は人を当惑させるし、またそれは実際的ではないと思うでしょう。でも私は両者を別々のものとはみなしていません。民主主義諸国では精神的なものと世俗的なものを分離しようとはしますが、実際両者を分ける必要はありません」(Aung San Suu Kyi [1997b : 7-8])

これは、アラン・クレメンツとの対談で語った一節であるが、この点においても、政治と宗教を混同しているとしばしば批判されたガンディーの思想との共通点がみられる。

ガンディーにしてもアウンサンスーチーにしても、追究するものは真理であり、宗教が主として精神世界においてそれを追究するものであるのに対し、政治は、世俗の世界でそれを追究しているに過ぎず、あくまで真理はひとつしかないのであった。

では、このように真理を追究する場合、どのような方法がとられるべきなのであろうか。アウンサンスーチーは、この点においても深くガンディーの影響を受けているといえる。彼女は、演説や発言において、しばしば「手段」「方法」の重要性を訴える。誤った「手段」「方法」によっては、決して「目的」に達することはできない。「目的」が正しいものであればあるほど、それを達成する手段も正しいものでなければならない⁽³¹⁾。

彼女は、民主化闘争において、非暴力・不服従という手段を選んだ。民主主義・人権と暴力はまったく相いれない。ましてやのちにみるように民主主義や人権の倫理的基盤である「慈悲」の心と暴力は水と油の関係でしかない。こうした、彼女の考え方もまた、ガンディーの「目的と手段のあいだには、種と樹のあいだにあるのと同じ冒しがたい相関関係があるのです」(森本訳 [1981:175-176])といった考え方と共通するものがある。

そして、最初の自宅軟禁における蓄電期間を通じて、この目的と手段の相関関係は、彼女のなかで、仏教思想の強力な裏づけをもった確信へと

発展していくのであった。

(4) 仏教思想の影響

アウンサンスーチーの変革の思想を考える場合、ガンディー思想とともに重要となってくるのが仏教思想である。しかも、最初の自宅軟禁解放後の彼女の発言では、自宅軟禁以前より仏教的な色彩が強まっており、現在では、仏教思想を核としながら、すでに挙げたアウンサンやガンディーの思想も取り入れ、彼女の独自の思想が形成されているといっても過言ではない。それは、一言でいえば「慈悲の政治」ともいえる考え方である。

これまでみてきたように、彼女は、人々の「精神の革命」なくして真の民主化はないと考えている。そして、その「精神の革命」のまず第一歩を「怖れからの解放」においている。そしてそのためには、自己コントロールの必要性を説く。しかし、自宅軟禁以前は、具体的にどのようにすれば自己を律することができるのか、その点について具体的な方法はほとんど語られていなかった。自宅軟禁以降の彼女の発言は、基本的に自宅軟禁以前と変わらなかったが、明らかに、この点においては、具体的な方法が示されるようになる。それは、「慈悲（ミッター）の実践」である。

「自分の抱く怖れという気持ちを克服するためには、まず他者へのあわれみを示すことから始めなければなりません。あわれみ、親切、理解する心と接しはじめると、怖れは消えてなくなります。」(Aung San Suu Kyi [1997b : 135])

また、彼女は次のようにもいう。

「憎しみの心、怖れの心を抱かず、慈悲の心を抱くように促すということは、勇気をもつことを促していることになるのです。憎しみの心と怖れの心は表裏一体のものです。自分が怖れているから憎しみがわいてくるのです。……怖れていない人間をどうして憎む必要などありますか。……怖れの感情を本当に抱いていないのであれば、憎むことなどできません。……慈悲の心を育ててくださいというのは、言いかえれば、勇気をもって下さいというのと同じです。慈悲の心を育めば、勇気も湧いてくるのです⁽³²⁾。」

以上二つの引用を挙げたが、後者は、実際に人々との対話集会での発言である。人々にこのようにして「慈悲の実践による怖れからの解放」「慈悲の政治」を説き、「怖れによる墮落」から国民自らが自らを解放していく方法を提示したのである。

さらに、現在の軍事政権との確執に関係する問題として、目的と手段との関係に関する仏教思想の影響も見落とされてはならない。たとえば、解放後の週末集会では、寄進行為について話題になった際に、彼女は次のような発言をしている。

「誰に対して寄進しようと、自分が本当に相手を尊敬し、正しい方法で得たお金を使って、自分ができる限りのものを寄進することが最良のやり方だと私は考えます。……不正な方法で得た物を、寄進したところで、さして功德を積んだことにはならないと、私は思います。……不正な方法で得た洗濯機を寄進すれば、相手の服は白くなるでしょう。しかし、自分の心が清くなるわけではありません⁽³³⁾。」

このように、自宅軟禁後は、目的と手段の相関関係に関しては、単にガンディー思想の影響にとどまらず、仏教思想からもその正当性が裏づけられる確信へと高められていったと考えられる。そして、その考え方は、多くの仏教徒にとって、よりわかりやすく、受け入れやすいものとなっていったのである。

(5) 思想の特質と人々への影響

以上みてきたように、アウンサンスーチーの思想形成の方向性は、ミャンマーの伝統・文化・価値までも独占しようとする軍事政権が主張する西欧思想の受け売りではなく、西欧近代の生み出した民主主義や人権概念とアジアの知のひとつであるガンディー思想、そしてミャンマーの伝統でもあり文化の一部でもある仏教思想を取り入れ、ミャンマー社会に即した「慈悲の政治」の確立をめざしたものであった。

こうした性格をもつ「精神の革命」がどの程度人々の間に浸透したかはわからない。たとえば、彼女の遊説行の様子は、ビデオテープ化され多くの国民がみることができた。また彼女の多くの演説はパンフレットとし

て出回った。しかし、こうした普及活動に対しては、当局から出版規制をはじめとするさまざまな制限がかけられたうえ、彼女の実際の政治活動期間はごく限られたものであった。また、自宅軟禁中に彼女の思想を代弁する指導者も多くの場合逮捕された状況にあった。こうした点を考えれば、現状では、NLDの主要な党員を除いて、彼女の思想が国民一般に普及したとは考えづらい。

しかしながら、彼女の国民レベルにおける人気は、1990年総選挙の結果や、その後のたび重なる自宅軟禁にもかかわらず今回の解放直後の状況をみてもわかるように、依然として高い。軍政が恐れていたことは、彼女の人気によって、彼女の示す方向性にやみくもに国民がつき従って行くことだけでなく、彼女の人気ゆえに、彼女の説く民主主義思想が人々の間に浸透し、旧来の体制を根本的に揺るがす変革をもたらすことにあったのではなかろうか。実際、軍事政権が彼女を自宅軟禁にするのは、必ずといってよいほど地方遊説や演説会といった、国民と直接接する活動の活発化する時期であった。さらに、国外に退去するならばいつでも解放するという誘いや、国営紙・国営テレビを通じての、英国人と結婚しイギリスやアメリカでの生活経験の長い彼女を植民地主義者の手先とする宣伝活動も⁽³⁴⁾、裏を返せば、この軍政側の恐れによって行われてきたといっても過言ではない。

おわりに—民主化運動の今後の展望—

本章では、まず、これまでの民主化運動と対立の図式を振り返り、1988年当初からアウンサンスーチーが運動を主導してきたわけではなかったものの、クーデター以降は、明らかに彼女を中心とするNLDが民主化運動の方向性を決めるのに決定的な役割を果たしてきたことを明らかにした。軍政登場以降、その意味では、民主化をめぐる政治対立構造は、SLORC (SPDC) 対アウンサンスーチー・NLDであったといえる。ただし、アウンサンスーチー・NLDといっても、それは政党組織

としてのNLDというより、アウンサンスーチーの思想を体現すべき母体としてのNLDという性格が強かった。民主化諸勢力をひとつにまとめあげていく力も、NLDという政党の存在によっているというより、彼女の存在によっているともいえる。たとえば、最初の自宅軟禁になる以前、彼女と少数民族諸政党の代表者の話し合いがもたれ、共通認識が形成されようとしたが、そうした方向性も彼女の自宅軟禁によって立ち切れとなってしまった⁽³⁵⁾。また、NLD自体の活動も、彼女が自宅軟禁になると低迷し、軟禁から解放されると活発化するといった状況からも容易にみてとれる。さらに、今回の総選挙への参加をめぐる党内が分裂したように、彼女が不在のNLDは、明らかに統一性を欠く状況にある。

こうした状況下、民主化の現状と展望を考えると、決定的に重要となるのは、アウンサンスーチーが何を考え、何をめざしているのかという点であろう。そこで次に、アウンサンスーチーの主張、とくに国民に対して何を訴え、何を要求しているのかといった点について分析をくわえ、その思想の特徴を明らかにしてきた。

その結果、アウンサンスーチーの民主化に対する考え方は、場当たりのなものではなく、自宅軟禁を重ねるごとにむしろ洗練され、仏教思想を中核とする独自の思想（慈悲の政治）として確立されてきたことができる。そして現下の課題である民主化に関しては、国民一人ひとりの精神の革命によってなされるものであり、そのためには、人々の心に宿る怖れという感情から、人々自らが解放されなければならないという信念に支えられたものであった。さらに、この目的を達成するための方法論においては、とくにガンディーの影響を強く受け、安易な妥協を許さない目的と手段の合一がその基本線となっている。

こうした思想にもとづいた改革運動を推進する彼女にとって、1990年選挙の結果を無視した、今回の総選挙は決して受け入れられるものではなかった。1990年総選挙にはそ当時の人々の民意が反映されており、民意の反映した政治の実現は民主主義の根幹である。その結果を無視して、仮に一步、制度的民主化（民政移管）が実現したとしても、それは、結局、民主化という目的にそぐわないものであり、実現すべき民主主義の内容を

ゆがめる結果になる。これが、今回の総選挙をボイコットした思想的背景ということができる。

今回の総選挙では、NLDのこうした方針に異を唱える一部の党員が、NDFとして参加したが、結果は、大敗に近い状況となった。仮にNDFが大勝していれば、アウンサンスーチーの民主化運動への影響力にも変化がみられた可能性はある。しかしながら、現状では、今後も民主化運動の方向性は、アウンサンスーチーの考え方によって決まっていくということができる。

他方、ひとつの見逃せない変化は、まがりなりにも民政移管が実現するという点にある。確かに、新憲法の規定とそれによって行われた総選挙結果は、軍の政治的関与が今後も続くことを意味している。しかしながら、民政の移管によって、それは、少なくとも間接的な形態をとらざるを得なくなる。そこで今後注目すべきは、総選挙で大勝したUSDPという政党の動きであろう。USDPは、現状では軍人の天下り組織という性格を強くもっているし、その首脳部の反スーチー感情も極めて強い。この組織の性格が現状のままであるならば、政治的対立の状況もこれまでとあまり変わることはない。つまり、アウンサンスーチーとの対立は続くことになり、両者の溝は容易に埋まらない。

アウンサンスーチーのめざす民主化は、本章で明らかにしてきたように、かなり壮大な射程をもったものであり、それゆえ、彼女の基本的考え方・スタンスは簡単には変わると思われたい。だとするならば、民主化を考えた時、軍主導の政治に、今回の民政移管でなんらかの変化を期待せざるを得ない。USDPがいかに軍の影響力から自由になっていくのか、ミャンマーの今後の民主化の動向は、その点にかかっていると見えるのではないだろうか。

【コラム】 8888 運動における民衆

1988年8月8日のデモ・ストから盛り上がるいわゆる民主化運動は、ひとつの特徴をもっていた。それは、当初から「民主化の獲得」がメインスローガンではなかった点である。

そもそも8月に大規模化する運動は、同年3月・6月に発生した学生運動への弾圧事件の延長線上にあったが、3月事件当時、学生が掲げていた主要な要求事項は、「学生に対する発砲・逮捕への抗議」「虚偽の国営報道への抗議」「ネーウィン政権打倒」であり、「民主化」という言葉が前面に出たものではなかった。6月事件の際にも「ネーウィン政権打倒」というスローガンは引き続き使用されていたが、そのほかのメインスローガンは「3月事件の真相究明」「逮捕者の釈放と学生の処分取り消し」であった。

同年7月のネーウィンが党大会で辞任し、一党制か複数政党制かを問う国民投票の実施が提案されたが、後者は党大会によって否決され、ネーウィンに代わって強硬派とみられていたセインルインが党議長・大統領職に就任した。この決定は、体制の変化は望むものの、いままで等閑視してきた人々の感情すら逆なでするものであった。この時点で、学生指導者たちが採用したスローガンは、「セインルイン辞任せよ」であった。

3月事件弾圧の首謀者として噂されていたセインルインの辞任を迫るこのスローガンは、一気に国民に受け入れられていった。1988年8月8日、ヤンゴン市内で同時多発的に発生した学生・青年層を主体とするデモ隊は、口々に「セインルイン辞任せよ」のスローガンを叫び、市内を練り歩いた。翌日には「セインルイン辞任せよ」という横断幕が、市内の歩道橋に掲げられた。デモ隊の数は時間とともに増えていった。当局は、発砲という強硬手段で事態の打開を図ったが、人々は、デモ隊を守るため、バリケードで市内を固め軍の動きを封じた。首都は、完全なマヒ状態となった。

8月12日、スローガンに掲げられた目的は達成され、セインルインは辞任を表明した。夜の国営放送でこのニュースが伝えられた瞬間、ヤンゴン市街地では歓声が轟いた。翌日、市内のバリケードは撤去され、ガソリンスタンドをはじめとする商店も通常業務を再開した。人々は平常の生活に戻っていくかにみえた。この状況に直面して、学生指導者の一人は、次のような危機感を表明した。

「われわれは、ある個人と闘っているのではない。われわれは、体制全体と闘っているのだ。体制が倒れるまで引き続き闘争を継続する。」

運動が急激に沈静化していくこと、人々がセインルインの辞任で満足してしまうことへの強い懸念があった。

翌日、デモ隊のスローガンは代わった。「複数政党制導入」そして「民主化の獲得」であった。8月19日、体制内穏健派とみられるマウンマウンが党議長・大統領職に就任して以降、いわゆる民主化勢力への妥協姿勢を示したこともあって、運動は急激に拡大し大衆化していった。マウンマウン政権が妥協するたびに「複数政党制導入」というスローガンは、「即時複数政党制の導入」「即時総選挙の実施」「暫定政権下での即時総選挙の実施」と代わっていったが、もう一方の「民主化の獲得」は代わることはなかった。

この間、多くの国民にとって経験したことない「民主化」を一貫してスローガンに掲げたのには意味がある。時の政府の対応がどうであろうと、人々個々人には何らかの不満や要求があり、そうした不満を解消したり、要求を実現できる状況をもたらす象徴的な言葉として「民主化」が使われたのである。個々人の思い描く「民主化」のイメージは異なっても、「民主化」という言葉は、明確に定義されていなかったがゆえに、多くの人々を運動に糾合していく魔法の言葉となり得た。

1988年9月18日の国軍によるクーデター介入以降、アウンサンスーチーは政党を結成し、精力的な地方遊説活動を開始した。本章でみてきたように、遊説の内容の半分は、「民主化」とは何か

の説明に費やされている。多くの国民の間に、この点に関する共通認識があったならば、わざわざ貴重な時間を説明に費やす必要はあるまい。この点からもわかるように、ミャンマーの民主化運動は、ミャンマーにおける「デモクラシー」とは何かという共通認識を、国民に形成していく運動でもあるといえよう。

【注】

- (1) 3月事件から8,9月の民主化運動に至る経緯については、伊野 [1992b] を参照。
- (2) NLDの組織、アウンサンスーチー事件、アウンサンスーチー遊説行の概要に関しては、伊野 [2001: 30-39] に詳しい。
- (3) アウンサンスーチーの地方遊説での演説内容に関しては、アウンサンスーチー [1996] を参照。
- (4) 「権力への反抗」路線の採用から自宅軟禁に至る事件の詳細に関しては、伊野 [2001: 39-42] 参照。
- (5) 1990年総選挙の結果の詳細とその分析に関しては伊野 [1992c: 14-41] を参照。
- (6) この間のSLORCの政権移譲に関する対応の変遷の詳細については、伊野 [1991: 65-78, 1992a: 63-71] を参照。
- (7) この件に関しては、“Union of Myanmar Multiparty Democracy General Election Commission Press Release No. 38/91,” [Working People’s Daily : 16 December, 1991] で公表された。
- (8) 制憲国民会議の目的や構成の詳細については、伊野 [2001: 52-54] 参照。
- (9) 憲法骨子の内容については、Maung Kyi Lin [1994] および News and Periodical Enterprise [1994] を参照。なお、最終的に制定された憲法草案は、この時点の憲法草案骨子とほとんど変わっていない。成立した新憲法の詳細については、伊野 [2010] 参照。
- (10) この一連の経緯に関しては工藤 [1997: 425] が詳しい。なお、アウンサンスーチー自身のこの事件に関する記述としては、Aung San Suu Kyi [1997a: 123-129] を参照。そこでは、総会開催が予定されていた前の週に、約300名の当選議員が逮捕されたとされている。
- (11) この事件に関しNLD側資料として、国会議員代表委員会 [2000: 38] を参照。なお、この事件に関するアウンサンスーチーの生々しい記述としては、Aung San Suu Kyi [1997a: 195-197] がある。
- (12) この経緯に関しては、工藤 [1997: 428] 参照。
- (13) この書簡の全文は、国会議員代表委員会 [2000: 76] に掲載されている。
- (14) 3度目の自宅軟禁に至る経緯に関しては、岡本 [2004: 425-426] を参照。
- (15) ロードマップでは、①96年から休会状態になっている制憲国民会議の再開、

- ②国民会議再開後、規律ある真の民主的國家の実現に向け必要なプロセスを一步一步進む、③国民会議によって提示された新憲法の基本原則および基本原則細則にしたがって、新憲法を起草する、④国民投票による新憲法の承認、⑤新憲法にしたがって、立法府の議員を選出する公正な選挙の実施、⑥新憲法にしたがって、国会の開催、⑦国会で選ばれた国家指導者や政府およびそのほかの中央機関による、近代的で発展した民主的國家の創出、という7段階の道筋が明示された。
- (16) 声明文の内容については、<http://www.burmacampaign.org.uk/index.php/news-and-reports/news-stories/nld-statement-a-message-to-the-people-of-burma/2> (2011年1月31日アクセス)を参照。
- (17) 当時の複雑な学生組織の詳細については、伊野 [1992b : 31-39] 参照。
- (18) この点に関しては、伊野 [2007 : 14-19, 2008 : 72-76] も参照。
- (19) アウンサンスーチーの思想の特徴については、伊野 [1996 : 269-290, 2001 : 65-92] 参照。
- (20) 具体的な演説内容に関しては、アウンサンスーチー [1996] を参照。
- (21) 伊野 [2001 : 121-266] に、付録として「アウンサンスーチー対話集会」のビルマ語資料がおさめられている。
- (22) 代表的なものとしては、Aung San Suu Kyi [1991b, 1997a, 1997b, 1997c] などがある。
- (23) 1995年12月23日対話集会での発言 (伊野 [2001 : 169])。
- (24) この点の詳細に関しては、アウンサンスーチーの批判も含め伊野 [2000 : 3-26] を参照。
- (25) アウンサンスーチーが受けた父アウンサンからの政治思想的影響については、根本 [1996] を参照。ただし、アウンサンスーチーの演説や発言には、父の演説や発言からの多くの影響を読み取ることができるが、微妙なニュアンスが異なる場合も少なくない。
- (26) Aung San Suu Kyi [1991a : 7] およびアウンサンスーチー [1996 : 235-236] などを参照。
- (27) ガンディー思想とアウンサンスーチーの関係性については、伊野 [2001 : 6-7, 79] を参照。
- (28) たとえば、アウンサンスーチー [1996 : 94-98, 101-102, 111, 119, 122-123, 128, 133, 139-141, 143, 151, 156-157, 161-165, 167-168, 173-175, 179, 181-187, 193-195, 201, 207-208, 213, 232, 242-244, 254, 256-257] など。
- (29) 1996年1月7日の対話集会での発言 (伊野 [2001 : 190])。
- (30) M.K. Gandhi [1948:499] ただし、訳文は、蠟山責任編集 [1979:298] を基本とし、一部手を加えた。この箇所では、“freedom from fear” という言葉が使われている。
- (31) アウンサンスーチー [1996 : 100-106, 181-182, 199] など。
- (32) 1995年9月30日の対話集会での発言 (伊野 [2001 : 140])。
- (33) 1995年10月1日の対話集会での発言 (伊野 [2001 : 143-144])。
- (34) もっとも代表的なアウンサンスーチー批判としては、国営紙に連載された論説 Pe Kan Kaung [1996] が挙げられる。

(35) NLD と少数民族諸政党との連携関係については、伊野 [1995] を参照。

〔参考文献〕

<日本語文献>

- アウンサンスーチー [1996] 『アウンサンスーチー演説集』(伊野憲治編訳) みすず書房。
- 伊野憲治 [1991] 「ミャンマー軍事政権 (SLORC) の政治姿勢について (I)」(『アジア経済』第 32 巻 第 12 号)。
- [1992a] 「ミャンマー軍事政権 (SLORC) の政治姿勢について (II)」(『アジア経済』第 33 巻第 1 号)。
- [1992b] 「ミャンマー反政府・民主化運動における学生の論理—『全ビルマ学生連盟連合』を中心として—」(『地域研究』第 9 号)。
- [1992c] 「1990 年ミャンマー総選挙の結果」(『通信』東京外国語大学アジア・アフリカ言語文化研究所 第 75 号)。
- [1995] 「ミャンマー民主化運動と少数民族問題」(『思想』No.850)。
- [1996] 「解説にかえて：真理を唯一の武器として」(アウンサンスーチー『アウンサンスーチー演説集』(伊野憲治編訳) みすず書房)。
- [2000] 「ミャンマー国軍政治介入の論理—『国民政治』概念を中心として—」(『東南アジア—歴史と文化—』No.29)。
- [2001] 『アウンサンスーチーの思想と行動』アジア女性交流・研究フォーラム。
- [2007] 「国内アクターの動向—国軍, USDA, 民主化勢力そして人々」(『20 年目の軍事政権—いまミャンマーで何が起きているのか—』笹川平和財団, SPF オンデマンドレポート集)。
- [2008] 「ミャンマーの混迷—政治対立の構造と今後の展望—」(『季刊 民族学』123 号)。
- [2010] 「新憲法の概要と特徴」(工藤年博編『ミャンマー軍事政権の行方』調査研究報告書 アジア経済研究所)。http://www.ide.go.jp/Japanese/Publish/Download/Report/2009/pdf/2009_404_ch2.pdf(2011 年 1 月 31 日アクセス)。
- 岡本郁子 [2004] 「2003 年のミャンマー 国民和解プロセスの後退—民政移管ロードマップは突破口となりうるのか—」(『アジア動向年報 2004』アジア経済研究所)。
- 工藤年博 [1997] 「1996 年のミャンマー：動き出す経済—出口のみえない政治状況の中で—」(『アジア動向年報 1997』アジア経済研究所)。
- 国会議員代表委員会 (Pydhu Hlutto Kouzapyu Komati) [2000] 『国会総選挙実施

- 10周年記念誌 (Pyidhu Hlutto Yweikaukpwé)』第1巻 n.p. (ヤンゴン)。
根本敬 [1996] 『アウンサン—封印された独立ビルマの夢—』岩波書店。
森本達夫 (訳) [1981] 『人類の知的遺産 64 ガンディー』講談社。
蠟山芳郎 (責任編集) [1979] 『世界の名著 77 ガンジー ネルー』中央公論社。

〈英語文献〉

- Aung San Suu Kyi [1991a] *Aung San of Burma*, Edinburgh: Kiscadale Publications.
— [1991b] *Freedom from Fear and Other Writings*, Penguin Books.
— [1997a] *Letters from Burma*, Penguin Books.
— [1997b] *The Voice of Hope: Conversation with Alan Clements with Contribution by U Kyi Maung and U Tin U*, Penguin Books.
— [1997c] *Heavenly Abodes and Human Development*, London: CAFOD.
Gandhi, M.K. [1948] *Gandhi's Autobiography: The Story of My Experience with Truth*, Washington, D.C.
Maung Kyi Lin [1994] *Articles on National Convention*, Yangon: News and Periodicals Enterprise.
News and Periodical Enterprise [1994] *Clarification by National Convention Convening Work Committee Chairman U Aung Toe Prescribing of Self-administered Division and Self-administered Zone and Chapters on Legislation, The Executive and Judiciary (2-9-94)*, Yangon: News and Periodical Enterprise.
Pe Kan Kaung [1996] “What Is Aung San Suu Kyi? Whither Goest She? 1-65,” *New Light of Myanmar*, 21 July 1996—3 October 1996.
Working People's Daily (労働者新聞).